

認知症対応型共同生活介護の概要

(基本的な考え方)

認知症(急性を除く)の高齢者に対して、共同生活住居で、家庭的な環境と地域住民との交流の下、入浴・排せつ・食事等の介護などの日常生活上の世話と機能訓練を行い、能力に応じ自立した日常生活を営めるようにする。

《利用者》

- 1事業所あたり1又は2の共同生活住居(ユニット)を運営
- 1ユニットの定員は、5人以上9人以下

《人員配置》

○介護従業者
 日中:利用者3人に1人(常勤換算)
 夜間:夜勤1人
 ○計画作成担当者
 ユニットごとに1人
 (最低1人は介護支援専門員)
 ○管理者
 3年以上認知症の介護従事経験のある者が常勤専従

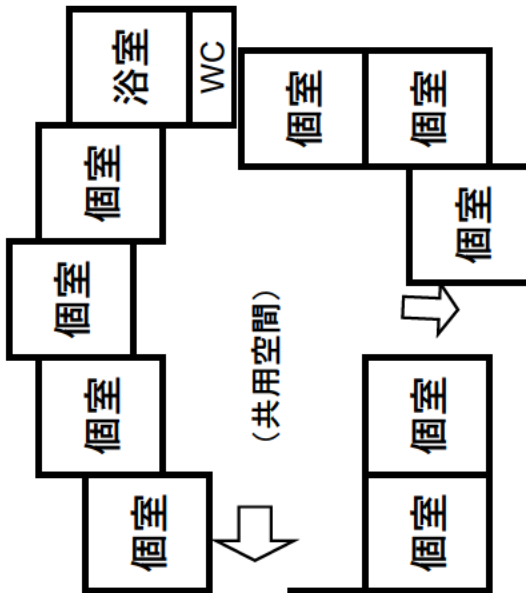
《設備》

- 住宅地等に立地
- 居室は、7.43㎡(和室4.5畳)以上で原則個室
- その他居間・食堂・台所・浴室等日常生活に必要な設備

《運営》

- 運営推進会議の設置
 ・利用者・家族・地域住民・外部有識者等から構成
 ・外部の視点で運営を評価

共同生活住居(ユニット)のイメージ



要介護度別介護報酬

介護報酬	(1日につき)
要介護1	831単位
要介護2	848単位
要介護3	865単位
要介護4	882単位
要介護5	900単位
要介護1	861単位
要介護2	878単位
要介護3	895単位
要介護4	912単位
要介護5	930単位

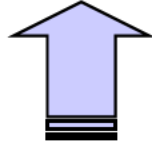
短期利用(30日以内の利用期間を定めての利用)
 ※短期利用サービスを提供できるのは、開設後3年以上経過し、かつ空いている居室を利用する等の基準を満たした事業所のみ。
 初期加算 1日につき30単位を加算
 ※入居日から30日間に限定。
 医療連携体制加算 1日につき39単位を加算
 ※職員又は病院等との連携により看護師を1名以上確保し、かつ看護師により24時間の連絡体制を確保している等の基準を満たした事業所のみ。

施設数(H20.10)
9,393施設

ユニットケアとは

個別ケアを実現するための手法

具体的には・・・



利用者一人ひとりの個性や生活のリズムを尊重したケア

在宅に近い居住環境で、利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに沿い、他人との人間関係を築きながら日常生活を営めるように介護を行う。

その実現のためには

個性や生活のリズムを保つための個室と、ほかの利用者や地域との関係を築くためのリビングやパブリックスペース、などのハード



小グループごとに配置された職員による、利用者一人ひとりの個性や生活のリズムに沿ったケアの提供、というソフト

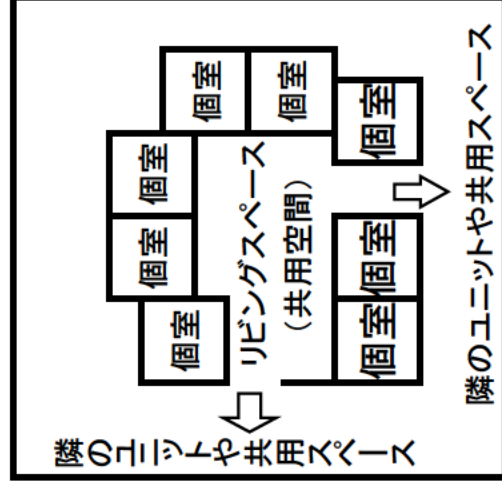
ユニット型施設の例

ハードウェアとソフトウェア

- 双方で対応：
- 在宅に近い居住環境（個室と共用空間）
- ユニットごとに職員を配置（生活単位と介護単位の一一致）

認知症高齢者ケアにも有効

- 小規模な居住空間
- 家庭的な雰囲気
- なじみの人間関係
- 在宅に近い居住環境
- 入居者一人一人の個性や生活のリズムに沿う
- 他人との人間関係を築く



第4章 提 言

1. 運営推進会議の社会的価値

① 地域づくり

運営推進会議がグループホームと地域の交流の場になっているだけでなく、地域住民や市町村職員などの地域関係者の認知症高齢者に対する理解を深めることが可能な場である。そのためには、運営推進会議において、グループホームの活動報告により、グループホームの情報を提供するという基本的課題を実践することである。そのことにより、グループホームにとっても、グループホームの活動の振り返りと利用者や家族のニーズの再発見、地域からのグループホームの活動への理解の促進と、地域との協働が促進され、認知症に対する知識の普及啓発が期待できる。

また、グループホームと地域との情報交換や交流を深める中で、地域全体の高齢者の問題や社会福祉的な課題を議論できる。グループホームが地域の中に受け入れられるだけでなく、ともに地域を創造する担い手として、「地域づくり」の拠点的な役割を果たしていくことになる。まさに、運営推進会議が地域とのパイプ役とし、そのことが、地域の中におけるグループホームの存在価値を高めることにつながり、利用者の「生活支援」から「認知症になっても安心して暮らせる街づくり」となるような、地域を新しく創造する存在としての転換の可能性を示唆している。

そして、グループホームと地域関係者の「地域づくり」のパートナーシップとしての関係が強化され、地域の中にあるグループホームとしての位置づけが明確になるとともに、地域全体の高齢者問題の課題を話し合う中で、新しい社会資源の開発が具体的に取り組みられることになる。そして、新しい社会資源の開発により、必要な認知症高齢者支援の施設の拡充も求められる。さらに、既存の老人クラブや子ども会活動などの町内会活動や学童保育などとの連携をしているグループホームも多く見られる。

認知症高齢者に対するサポーターの養成やボランティアの育成なども必要になるであろうし、地域全体を対象にした「認知症ケアのコミュニティづくりの対策」を市町村とともに策定することも今後の喫緊の課題である。

② 認知症ケアの理解

運営推進会議において、認知症の人たちに対する理解を深めるための役割を果たすことが求められる。運営推進会議の参加者は、グループホームの活動について知らなかった人や、認知症の人とのかかわりもはじめての人もある。さらに、認知症に対する理解がほとんどなく、誤解している人も多い。それゆえ職員はグループホームの中での利用者の生活や活動を紹介し、利用者と共に過ごしにかかわりの機会を持てるように、会議の

前に案内するなどの意図的な場の設定をすることが望ましい。特に、利用者との生活場面を通しての適切なかわりがあれば、認知症の人達がごく普通の生活が可能な人達であること、地域社会と連携しながら生活することの有効性が理解できる。そして、認知症の人たちが抱えている課題が運営推進会議の委員の人自身の問題であり、地域全体の取り組む課題であることが理解できる。

また、運営推進会議の参加者にとって、グループホームの支援が、小規模であり、なじみの人や場所、住みなれた地域を持つがゆえに、認知症ケアには有効であることや、本来、認知症の人自身が持っていた生活スタイルや習慣、地域の風習などを重視する視点が、認知症ケアにとっては不可欠であることなどを知る貴重な機会となっている。

さらに、運営推進会議には認知症の人自身も参加するため、職員の関わり方を通して当事者性を尊重することも理解する機会となる。特に、認知症の一見理解しがたい行動にも意味があって、症状としてとらえるだけでなく、認知症の人達とのかかわりを十分時間をかけることや、寄り添うことによって、どう暮らしたいか、どのように不安や混乱しているのかのシグナルとして捉えることが必要である。

さらに、運営推進会議に地域の人や行政の参画を促すことは、認知症ケアの質的な向上と新たな認知症ケアの方向性を示すことになる。運営推進会議の多様な機能の一つに認知症に対する理解を深めるという機能がある。地域や行政の人が運営推進会議に参加することによって、認知症の理解を深めていけば、運営推進会議自体がキャラバンメイトやサポーター養成機能も果たすことが可能である。認知症ケアの普及啓発の手段として運営推進会議を活用するという視点が求められる。

③ 行政との連携を問う

運営推進会議は、「グループホームを利用する認知症の人が、住み慣れた地域で、その人らしく暮らし続けること」を支えるための取り組みである。それゆえ、利用者の生活支援に主眼を置いて考えるならば、住み慣れた地域に点在する社会資源の活用・新たな社会資源の創出・それらのネットワークづくりなど「地域との協働」が不可欠となる。この協働には、当事者である利用者、利用者家族、グループホーム職員、地域住民、行政職員等との連携が求められることはいうまでもない。

本調査結果からは、行政職員も運営推進会議に参加する必要性を強く感じており、会議に参加することにより、①認知症の人とのかかわりが生まれ、②認知症の理解、③グループホームにおける生活や生活支援の実際の理解、④グループホームの持つ「力」や「利用者や家族のニーズ」の理解などの促進が図られることが期待される。

さらに、運営推進会議は、⑤地域住民との意見交換の場ともなっており、⑥地域や地域住民が持つ「力」や「ニーズ」を把握する場としても機能している。

一方、グループホームにとっても、行政職員との連携によって、①相談・連携等がスムーズに行える、②行政職員が持っている制度・地域状況・各種資源などの情報の活用

や、③他のグループホームにおける取り組み事例などのアイデアや、④他部署や他機関、地域住民などの調整を行う機能の活用によって、⑤生活支援の幅がひろがり、⑥利用者に対する生活支援のさらなる充実を目指すことが可能となる。

いずれにしても会議における定期的な話し合いから、行政職員と事業者が互いに、できること、できないことを確認し合い、理解を深めていくことで、「指導や処分をする、される関係」から、「認知症の人が地域で暮すための取り組みを行う協働者としての関係」になることが可能である。さらに、担当課職員の参画のみならず、他課職員（税務課・まちづくり課等）の参画について積極的に働きかけることにより、認知症の人たちを、多面的に、「住み慣れた地域で、その人らしく暮らし続けること」を支えていくうえで有効である。

④ 評価・権利擁護

運営推進会議によって、グループホームの活動内容や利用者の状況や職員の体制と研修などについて、具体的に情報の提供を行うことが必要である。その際に、グループホームの活動について会議の議事録の公開などによって、地域住民や行政から社会的な評価を受けることに、この運営推進会議の一つの必要性がある。

また、社会的な評価だけでなく、利用者や家族からグループホームの活動の評価を当事者の立場から受けることになり、運営推進会議での話し合いによって、利用者や利用者家族のニーズの評価もすることになる。そして現状のサービスのあり方のモニタリングを行い、利用計画内容を検討して再プランニングを行うことが求められるのである。さらに、グループホームと地域住民や行政が地域全体の高齢者問題や福祉的な課題を話し合うことによって、地域の抱えている福祉ニーズについても検討が可能になってくる。

今後のグループホームの活動評価については、行政が行う実地指導や外部評価の機能も運営推進会議で補っていくことも実践的に実現可能な課題である。運営推進会議を定期的実施している場合には、外部評価が2年に一回とされているが、評価の対象を回数だけでなく、会議録の公開、地域との連携内容の評価、利用者や家族の参加の頻度、人権の擁護に関する取り組みなどについても詳細に検証する必要がある。行政からの適切な活動の評価を期待したい。

以上の機能を各々のグループホームが果たしていく努力を重ねることによって、利用者にとっては、もう一つ加わる権利擁護の機能を満たしていくことが可能になる。

利用者や家族の個別性や自己決定の尊重がなされているのか、金銭の管理や身体の拘束などをどのように検討されているのかといったことの内容についても、当然運営推進会議で触れることになる。グループホームの情報を公開することは、日常の利用者に対する支援のあり方を見直すことであり、このことが利用者の権利を擁護する機能を実現することである。利用者や家族の立場からの満足度を調査する方法の検討が急がれる。

2. 運営推進会議の意義

① 開催の工夫

運営推進会議の開催が事業者や参加者にとって、負担感をもたせず、参加意識を高めるためには、運営推進会議の意義を良く理解した上で、創造的かつ想像的な開催の知恵・工夫が重要である。

構成メンバーについては、利用者、家族、市町村職員、町内会の役員や民生委員などの地域の代表者、事業者のみならず、老人クラブ、かかりつけ医、消防団員、交番、学童保育の先生、地域の商店など、地域全体に拡がりを持った方々の参加していただくことが認知症の理解が深まるうえで大切である。特に、利用者自身が毎回参加することが重要であり、参加にあたっては家族と一緒に参加し、自分たちの暮らしをスライドなどで見ることにより主人公感・当事者感を持つことに繋がる。そして、利用者の想いを会議で伝えるなどにより、利用者自身の存在を構成メンバー全体が尊重することこそが、「尊厳」を守り続けることにつながっていくと思われる。また、構成メンバーはグループホームの最強の応援団であり、地域とのパイプ役でもあるとの意識づけが大切である。

運営については、各々の地域性の特徴を考慮してさまざまな試みが必要となってくる。例えば、①同じ地域に所在するグループホーム同士が相互に運営推進会議に参加し合う組織づくり、②お酒を酌み交わしながらの交流会の形式の開催方法の工夫、③生活風景などを伝える手段としてビデオやスライドの活用、④会議のテーブルおこし・報告書の作成を通じて職員全員がかかわるなど、前向きでユニークな取り組みが既に全国で実践されている。

会議の議題(テーマ)設定の考え方としては、生活支援の視点と地域との関係性を重視する視点が求められる。利用者の生活に関するあらゆる事柄が地域・生活と関連していることから、テーマは尽きることなく存在すると考えられる。例えば、防災訓練、年間行事、地域の祭りや行事への参加、回覧板、町内会費、昔からなじんでいる料理など、地域で生活する視点からとらえると「何でもあり」と柔軟性をもって臨むことが大切である。その際、認知症の人やグループホームにおける暮らしを深く理解するという目的を常に意識することが必要となる。

② スタッフのスキルアップ(職員教育・研修機能)

運営推進会議がより有効に機能するためには、グループホーム内で運営推進会議の開催意義を明確にし、職員全員がその意義を共有し準備できる体制整備が求められる。そのためにはさまざまな工夫が考えられるが、基本的には管理者が中心になって企画・運営を行うのではなく、全職員が諸過程(委員選定・開催日程調整・議題選定・開催案内・会議資料作成・会場準備・取組状況等の説明や意見交換・進行・記録・議事録作成・議事録公表・議事録配布等)のいずれかに携われる体制を整えることが望ましい。

確かに、議事録の作成・公表等の事務量も少なくなく、負担感や義務感が先行しがちである。しかし、グループホームの存在意義の一つである利用者の「生活支援」を重視する視点に立ったとき、会議に無関係な職員など一人もいない。職員全体で運営推進会議の開催意義が理解されれば、会議の場でありのままの日常実践を言語化して伝えることや、資料や議事録の作成によって文書化して伝えるといった過程そのものが職員自身のかかわりを振り返る場にもなり得る。

さらに、意見交換の場では、地域住民や行政職員も交えながら、利用者家族や地域住民のニーズを直接聴ける機会にもなる。互いのニーズを持ちより、それぞれが出来ることを出し合い、今後の支援の方向性をともに見出していくことは、職員の実践力を高める教育研修機能の発揮へと結びつく。日常実践が可視化され、自分達の取り組みの課題や価値が実感でき、さらなる意欲や使命の発揮へとつながることが期待される。

また、運営推進会議への一連の取り組みは、グループホーム職員のみならず、地域住民や行政職員等の研修の機会にもなる。認知症の人が住み慣れた地域で望む暮らしを送り続けることを支えるために、グループホームにかかわる全てのひとたちが、ともにスキルアップを図れる場として運営推進会議の場を活用することが求められる。

③ グループホームのあり方の方向づけ

認知症ケアのフロントランナーとして、介護保険制度における唯一の認知症ケアに特化したサービス体系であるグループホームがスタートして10年が経過した。これからのグループホームの方向性を考慮するにあたって、地域密着型サービスの多様な事業所の誕生や多機能化になどへの対応という課題がある。グループホームケアは、密室性が高く何が行われているかわからないといった批判や、誰でも参画できるということから質のばらつきがあるなど多くの批判を受けるなど順調に進歩してきたわけではない。それらに対応するために、グループホーム自ら自己評価や外部評価などの取り組みを行った結果、現在では制度化されたものもある。そして、地域密着型サービス体系として認知症対応型の通所介護や短期利用など多機能化にも対応してきた。

そのような状況にあって、密室性が高いという批判に対応するものとして運営推進会議は有効に機能している。運営推進会議では、グループホームと地域関係者の連携が大切であることが周知の事実であり、地域のかや当事者・スタッフの関係力を活用した実践報告も数多く見られるようになった。運営推進会議の有効性として、認知症に対する理解を深めるということがいわれ、その効果と同様に認知症の人たちが地域に出掛けることが、地域の理解を深める役割を持つということがある。さらに、運営推進会議により地域住民や市町村職員のグループホームの活動や認知症に対する理解が深まったと考える。私たちは、このことから「認知症の人とグループホームが地域を作る」、「地域の中で認知症の人が認知症の理解を深める」、さらに支援の仕方によっては「認知症の人が認知症の人を支えることが可能」と考えるに至った。

一方で、今後のグループホームケアのあり方として、「グループホームがホーム内だけの世話機能でよいのか」、「重度化する高齢者ケアに対応できるのか」、「地域と共にあるグループホームケアのあり方をどうしていくのか」という検討課題がある。この検討課題を具体的に深化させていくためには、グループホーム当事者だけでなく幅広い領域からの意見に耳を傾け、認知症の理解やケアのあり方、生活を支援することの意味、介護保険制度との整合性、計画作成のあり方などを明確にする必要がある。

運営推進会議は専門家やまったくの素人、当事者など多様な参加者で成り立っている。そこでの多様な意見を、今後のグループホームのあり方の参考にし、改革の中にも生かすべきである。グループホームの事業者は行政の実地指導や制度さえ守っていれば良いと考えるのではなく、認知症の人達の生活を支援するという本来のあり方を基調にして、利用者や家族、地域の人たちの生きた意見に学ぶ必要がある。運営推進会議を今後のグループホームのあり方を問う場として活用しながら、認知症の人のためのグループホームの方向性を検討していきたい。

④ 目的意識・当事者意識をもつことの重要性

運営推進会議の成否の重要な要素の一つとして、その構成メンバーが認知症の人たちへの「生活支援」と「地域づくり」に対する明確な目的意識をもち、自分自身の課題として取り組むという当事者意識をもって実践する姿勢・態度が求められる。

「自分がホーム長(職員)だったら、こんなことをやってみたい！ 試してみたい！」、「自分がグループホームで生活するとしたら、どんな暮らしをしたいのか？」「どんなことを希望するのか？」、「この地域でこんな活動がやってみたい！」など、当事者意識をもって話し合うこと、かかわることが大切である。会議の構成メンバーの一人一人が自分のこととして捉えることにより、真実さ・切実さ・積極性が高まり、自由なアイデアを引き出すこととなる。構成メンバーがこれは「おもしろいアイデア」だと共通認識をもつことで、そのアイデアの実現のためのさまざまな工夫が始まり実効性も高まっていく。また、当事者意識をもつことで、利用者ともっとかかわろう、グループホームとかかわろう、という普段からの付き合いの大切さにも気づかされることとなる。

運営推進会議で取り上げるテーマに関して、単発的なテーマはその場限りの類が少なく、参加メンバーの目指すべきものが見えにくい現状がある。その都度、グループホームにとって、または地域にとっても重要なテーマを選択して取り上げていく方法もあるが、年間を通じてのストーリー性を持ったテーマを取り上げることも必要である。ストーリーを創ることで、参加メンバーも見通しができやすくなり、メンバーのやりがい感も高まる。

例えば5月には会議の年間計画を立て交流会を実施し、7月には年間をかけて創りあげていくテーマの企画・立案を行い、8～10月はその実践活動を展開し、11月にはその評価を行う。そして、1月は新年会や交流会にして、3月には一年間の総括と反省

会を行い次年度の年間計画を検討する、という流れである。ここで大切なことは、例えば、学童保育の子どもたちが来てくれて楽しかったので、来年度はキッズヘルパーの養成事業を一年間かけて運営推進会議が母体となって実践する、などの達成目標を設定しながら会議を進めることによって、プロダクト(成果、結果)を出していくことである。その積み重ねが達成感につながり、本来の目的の一つである「地域づくり」に発展していくものと思われる。

